

対マレーシア国別援助計画

平成21年4月

目次

1. 援助の理念・意義.....	1
(1)外交上の重要性.....	1
(2)開発の現状.....	1
2. 援助の基本方針・方向性.....	2
3. 援助の重点分野.....	3
(1)日・マレーシア相互利益の増進.....	3
(2)急激な成長に伴う問題の克服.....	4
(3)地域的課題の克服.....	5
(4)援助実施能力の強化と日マ間の援助協調の推進.....	6
4. 留意事項.....	6
(1)第9次マレーシア計画との関係.....	6
(2)我が国への元留学生・研修生との関係.....	7
目標体系図.....	8

1. 援助の理念・意義

(1) 外交上の重要性

我が国の戦略的な観点からはマレーシアは、

- ① ASEAN域内協力の拠点であること、
 - ②重要なシーレーンであるマラッカ海峡の沿岸国であり地政学的重要性を有すること、
 - ③我が国の重要な海外生産拠点であり、天然ガスの主要な輸入先でもあるなど経済的重要性を有する国であること、
 - ④多民族が平和に共存する穏健イスラム国家であり、国際場裡でも一定の発言力を有していること、
 - ⑤従来から、いわゆる「東方政策」を推進してきており、我が国と結び付きを有する親日的・知日的人材が多いこと、
- などの重要な意義を有する国である。

(2) 開発の現状

マレーシアは、ASEANの中でもめざましい発展を遂げてきた国である。これまでの日・マレーシアの開発協力は、貿易、投資、援助が相乗的に効果をあげ、マレーシアの経済社会開発にかかる自助努力を適切に支援し、結果として目覚ましい発展を遂げた成功事例とも位置付けられ得る。

マレーシアは、2020年までに先進国入りを果たすという国家目標（ビジョン2020）の下、更なる拡張を目指している。2006年から2010年までの第9次マレーシア計画では、開発の重要課題として、国民経済の高付加価値化、国全体の政策実施能力の強化と共に、国民の知的水準の引上げ、経済的社会的不平等の是正、環境問題等生活の質の改善を掲げている。これら重要課題から、これまでの急激な成長から生じた歪みを改めて認識し、「バランスのとれた持続可能な開発」を目指していることが読み取れる。

上述のマレーシア政府の認識・政策を踏まえ、同国の自助努力のみで課題克服が困難な分野・課題に焦点を当てて我が国が協力をを行い、バランスのとれた成長を支援することにより、既にある程度の経済発展段階にあり、将来、援助を受取るだけでなく、提供もする真のパートナー国となることを視野に入れた開発支援モデルとして位置付けることができる。

注：「ビジョン2020」で示された具体的目標は、以下のとおり。

①1990年に1150億リングであったGDPを、2020年には実質換算で8倍の9200億リングとする。

②経済分野のみならず、政治的安定性、国民統合、社会正義、社会的・精神的価値観、生活の質、国家への自尊心の点でも十分に発展する。

2. 援助の基本方針・方向性

マレーシアは、東アジア共同体の構築に向けて、我が国にとって地域の最重要パートナーの一つであり、安定した持続的発展の為、経済の高度化、真のパートナーとしての関係構築が重要である。

我が国としては従来、開発上の課題として、安定した発展のための経済の高度化、高度な人的資源の育成、環境問題などに重点を置いて取り組んできた。これらの課題は未だ完全に克服されたとはいえない状況であり、よって、我が国の開発協力を継続する必要があると考える。他方、マレーシア自身、開発途上国支援（南南協力）などを地道に実施してきている実績もある。

上記のような状況を踏まえつつ、マレーシア自身の目標である「ビジョン2020」達成へ向けて我が国が行うべき残された課題は何か、との視点から我が国の協力内容を考えることが重要である。さらに、次のような新たな視点をも加えながら検討することが重要であると考えられる。

①2007年の安倍総理のマレーシア訪問の際に発出された日本・マレーシア外交関係50周年に際しての共同声明「変わらぬ友情と広範なパートナーシップ～共通の未来に向けて」を踏まえ、従来の援助国・被援助国との垂直的・片務的な関係から、二国間又は国際社会の共通の利益を追求するために協力をを行う、水平的な真のパートナーとしての関係へ発展させることを目標の一つに置く（従来の援助を行う側、受け取る側の関係から共通の利益のために共に行動する関係を目指す。）

②分野としては、従来の経済開発中心の協力に加え、平和構築、テロ対策、海賊問題等の非伝統的な安全保障問題に関し、「開発」の側面から貢献する新たな協力を模索することを目標の一つに置く（経済協力の目標として経済的な発展・繁栄の他、地域の政治的な安定を目標に加える。）。

③東アジア地域の発展と統合及び地域を越えた国際社会の開発課題に日・マレーシアで共

に取り組むグローバルな開発パートナーとしての新たな関係を構築、発展させていくことを目標の一つに置く（これまで支援を受け、発展して来た経験を生かして支援する側としても協力する。）。

- ④マレーシアは今後更に発展の度合いを早めると共に従来の開発協力の枠組みでは必ずしも対象と考えられてこなかった分野についても我が国へ協力が要請される可能性もある。また、民間（産業界、学会、市民団体など）ベースの協力も盛んでありオールジャパンとしてどのような連携が可能か、検討する必要もあると考えられる。今後のマレーシアに対する協力については、日・マレーシア双方の費用負担など実際の形態には留意しつつも、日・マレーシア相互の利益増進につながる真のパートナーシップ構築という観点から可能な限り積極的に対応することとする。
- ⑤現在に至るまでのマレーシアの経済成長とその過程でのわが国の協力、そして、将来に向けたバランスのとれた持続可能な成長をわが国が支援することにより、ある程度の経済発展段階にある国々とのパートナーシップのありかた、開発支援のモデルとする。

3. 援助の重点分野

(1) 日・マレーシア相互利益の増進

(イ) 日・マレーシア経済連携協定（JMEPA）推進

日・マレーシア経済連携協定は2006年7月に発効しているが、右協定の下での協力を推進する。

①協力小委員会及び作業部会、その他JMEPAに基づく協力の推進

2006年7月に発効したJMEPAにおいて、日・マレーシア両国の経済連携の強化に資するべく、農林水産、教育・人材養成、情報通信技術、科学技術、中小企業、観光、環境の7つの分野が特に明記され、委員会を立ち上げるなどして二国間の協力を推進している。我が国とマレーシアは単に援助・被援助国という関係ではなくこの協定により、日・マレーシア両国の相互利益のための新たな枠組みを有している。具体的なJMEPAに基づく協力内容については、この枠組みにしたがって協定発効後に立ち上げられた協力の小委員会及び小委員会の下に設置される各分野の作業部会において積極的に検討する。

税関手続や知的財産権保護等、JMEPAに規定されている協力について、両国の経済連携の強化に資する案件形成を図る。

②制度整備・人材育成支援

マレーシアとの協定締結により期待される自由化・円滑化の効果の発現を促す観点から、

制度整備支援や関連分野の人材育成支援など自由化ボトルネックの解消に資する案件を形成することとする。

両国の経済連携の強化にも資する高度な技術の応用を必要とする裾野産業育成のための制度整備支援、技術力向上のための能力向上を中心としたニーズを把握し、案件形成を図ることとする。

各省庁が実施する政府間協力、民間協力とも連携しつつ、マレーシア政府当局の政策立案、制度構築・運用の向上に資する支援を行う。

③経済連携研修（E P P）

従来の東方政策研修のプログラムを改編し、先方の多様な要請に応じテーラーメイドの研修を費用分担の方式で実施し、研修員を2006年度から10年間、毎年100名受け入れる経済連携研修（E P P）（小泉・アブドゥラ研修プログラム）を設定したところ、右を積極的に活用することとする。

④自動車産業分野

経済連携協定に関連する協力の重要な分野として自動車産業分野があるが今後とも積極的に本分野の協力を推進する。

（ロ）人的交流の促進・人材育成

ボランティア派遣、留学生・研修員の受入れ、青年招聘、開発教育等東方政策に基づく人材養成、人的な紐帯は日・マレーシア関係の最も重要な要素を構成している。

マレーシアは、いわゆる東方政策を今後も維持発展させるとしており、我が国としても人的な交流を通じた両国間の理解促進を積極的に推進する。

また、平成13年11月の日マ首脳会談以来、両国間の首脳会議でも度々取り上げられているマレーシア日本国際工科大学（MaJU）構想への協力の在り方を引き続き検討していく。

（2）急激な成長に伴う問題の克服

①環境・エネルギー

環境保全、持続可能な資源管理は、第9次マレーシア計画（国家開発計画）の中の重点課題の一つである。一方、我が国も気候変動対策を我が国外交政策の最重要課題の一つとしている。

また、省エネルギーの推進等は地域のエネルギー安全保障に資するとともに、気候変動対策や持続可能な経済発展の促進としての効果も高く、新・再生可能エネルギーの利用促進は、地域内開発格差の是正対策としても有効である。

かかる観点から、環境・エネルギー分野に関する協力については、マレーシア国内の環境・エネルギー分野での「持続可能社会」に向けた取組の中で、資金・技術・経験・人材の不足等から同国の自助努力では克服困難な課題、及び気候変動対策など我が国を含む国際社会の利益に資する課題に対し、我が国の公害克服、都市交通問題解決の経験や環境・エネルギー分野における高い技術を活かし、下記分野間の相乗効果にも留意しつつ、包括的な協力をを行う。

但し、気候変動分野については、マレーシアが自ら温室効果ガスの排出削減と経済成長を両立させ、2013年以降の枠組に積極的に参加することを確認しつつ、政策協議を通じて支援していくこととする。

- ・クリーンエネルギーの利用促進、気候変動の緩和策
- ・水関連災害や水資源問題などの分野における気候変動への適応策
- ・循環型社会構築（廃棄物対策）
- ・水質汚濁、大気汚染等の公害対策
- ・生物多様性保全、森林保全 等
- ・省エネ、新・再生可能エネルギー協力

②格差是正

社会セクター開発に関しては、第9次マレーシア計画にて重要課題とされている格差是正に対して支援するため、経済と社会のバランスのとれた成長、人材育成、社会基盤整備に対し協力をを行う。

- ・社会セクター開発と安全に関する協力
- ・社会保障（障害者社会参加、社会保険、労働安全衛生等の基盤整備）、教育

（3）地域的課題の克服

①海上安全・テロ対策

国際海上交通の要衝であるマラッカ海峡の海上安全の確保・テロ対策の充実は、我が国の経済活動及び安全にも直結する喫緊の課題である。将来的には、マレーシアがテロ・海賊対策分野における周辺地域諸国の人材育成の拠点としての役割を果たしていくことを視野に入れ、マレーシアの海上法令執行能力・テロ対策の強化のための適切な支援を行う。

②防災対策

洪水、土砂災害、ヘイズ、地震・津波等の自然災害等に対する防災対策等の分野についても協力を探る。

③感染症（特に、鳥・新型インフルエンザ）対策等

鳥・新型インフルエンザをはじめとする感染症対策など域内のみならずグローバルな課

題についても協力を深める。

(4) 援助実施能力の強化と日マ間の援助協調の推進

地域又は地球規模の課題にマレーシアと連携して取り組むための活動として、東アジア地域協力、アジア・アフリカ協力、イスラム諸国への協力を拡充する。

①東アジア地域協力（東アジア首脳会議、日ASEAN首脳会議）

東アジア地域協力については、特にASEAN域内の経済連携の促進、格差是正、平和構築支援分野での協力を重視し、我が国との二国間協力との一層の相乗効果を図る。

- ・ 経済連携促進のための基盤整備
- ・ 非伝統的安全保障問題（ミンダナオ和平プロセスをはじめとする平和構築、海賊問題、国際犯罪等）
- ・ 地域内開発格差是正

②アジア・アフリカ協力（TICAD）

アジア・アフリカ協力については、アフリカ諸国のニーズ把握に努め、マレーシアの開発経験でアフリカに適用可能な案件を形成する。

- ・ 成長の加速化（貿易・投資促進、農業・農村開発等）
- ・ 人間の安全保障の確立（教育・保健、平和の定着等）
- ・ 環境・気候変動問題への対処

③イスラム諸国への協力（マレーシアを中東・イスラム諸国へのゲートウェイとして）

イスラム諸国への協力については、合同案件形成調査団を中近東諸国に派遣し、南南協力方針を検討していく。

- ・ 日・マレーシアの相互利益に鑑み分野を決定

4. 留意事項

(1) 第9次マレーシア計画との関係

2006年3月、アブドゥラ首相は、2006年から今後5年間（及び更に今後15年間）を見通した計画を組み込んだ第9次マレーシア計画を発表し、実施している。また、昨年は5カ年の計画の中間点として中間評価見直しが行われた。今後我が国の経済協力を検討するに当たっては、同計画見直しとの整合性にも十分に留意する。

(2) 我が国への元留学生・研修生との関係

マレーシアはいわゆる東方政策（ルック・イースト・ポリシー）を積極的に推進してきているが、これまでに様々なスキームで数多くの留学生・研修員が我が国で学んできている。これら元留学生・研修員はその後マレーシアの各方面にて我が国で学んだ技術や知識、経験を生かして活躍してきている。これらの人材は、研修や留学実施後も我が国との関係・関心を持つ人たちも多く、我が国とマレーシア両国を結ぶ貴重な人材である。については、これら元留学生・研修員に対しても積極的な支援を検討する。

マレーシア国別援助計画 目標体系図

大目標

重点分野

